

六本松を中心とした
地域情報誌
毎月25日ぐらいに発行
＜編集・発行＞
㈱ジャパン・スマイルか
TEL 761-8800
FAX 752-2620

いるか 12月

“イエノタネ”

今月ご紹介するのは、城南区鳥飼5丁目にある、世界基準の家づくりを提案する「株式会社 住宅設計室」。平成26年11月1日オープン。代表は原田大介さん、糸島市のご出身、44歳。

平成19年より糸島で現在の仕事をしていましたが、業務拡大のため福岡市内に事務所を移しました。たくさんの方に家を造る時のいろいろな工夫をお伝えしたいのです。



◎「イエノタネ」とは何のことですか？

会社名とは別につけたこの名前は「屋号」とお考え下さい。皆様に親しんでいただけるよう、また家を造る時の楽しさを種まきと重ねていただけるようネーミングしました。

◎この会社は住宅設計の会社ですか？

一級建築士がおり住宅設計をします。設計だけではなく新築住宅、リフォーム、店舗等の工事も行います。建物の仕上材、家具や調度品など全てを自由にセレクトします。店内には家具や雑誌・書籍・雑貨・小物などを展示販売し、イメージを膨らませていただきたいと思います。

◎原田さんお奨めの家造りは・・・

経済的で健康的で環境に配慮されたドイツ生まれの「パッシブハウス」です。ドイツ生まれと言っても工法なので、日本の建築資材で作ります。今、家の中で起こるヒートショックが問題となっていますがこれを防ぎながらエネルギーにたよらない(省エネ)“燃費のいい家”です。

11月末より「カフェ」をオープンします。

家づくりやリフォームをお考えの方も、ゆったりと散歩を楽しむ歩幅でお立ち寄りください。

- 内容
- 住宅設計、施工
 - 家具
 - 照明器具
 - 服
 - コーヒー豆
 - リフォーム
 - カーテン
 - 雑貨
 - ドレッシング
 - お菓子 他



◆住宅設計室「イエノタネ」◆

住所：福岡市城南区鳥飼5-13-34-2F
営業時間：10:00～19:00
店休日：毎週水曜日
TEL：092-831-8133

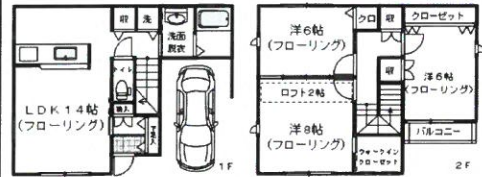


☆ ★ 12月の催し ☆ ☆

日時	催事内容	料金	お問い合わせ	TEL
12/23 (火・祝)	<p>「わくわく科学カーニバル」 ～楽しく学べる科学のフシギ～ 【科学工作・実験観察コーナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ♪シャボン玉静電気実験 ♪腐材を使ったモノづくり ♪わくわく科学工作 ♪雲を作ってみよう ♪津波と風浪のしくみを観察しよう ♪電子けんびきょうで見る世界 ♪ミクロの宝石「火山灰」 ♪砂糖の科学 ♪たなやんと音で遊ぼう ♪自分の絵画を作ろう 	無料	少年科学文化会館	771-8861
<p>時間：10:00～16:00 入場・参加無料! ※定員・時間などは、それぞれでちがいます。 詳しくは、館内チラシやホームページでご確認下さい。</p> <p>～フラネタリウム特別番組～ 「クリスマスの星空」 放映時間：①10:00～②11:00～ ③13:30～④14:30～ ⑤15:30～ ※整理券を各回20分前から配付しますが、混雑する場合は少し早まります。定員各回119名先着順です。</p>				
12/13 (土)	<p>「てづくり教室」</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆フラバンキーホルダー ☆木笛 ☆クリスマスツリー ☆マスコット磁石 ☆消しゴムはんこ ☆バルーンスライム 	会場：少年科学文化会館 1階学習室 対象：幼児(保護者同伴必要)、小・中学生 時間：13:00～16:00 ※受付は13:00～15:30 [1階学習室で] 定員：各々有り(40～100名程度) 材料費：各々必要(50～100円程度) 参加方法：当日自由参加。 先着順(数に限りあり)、材料費が必要。 ※内容等は予定であり、変わることもあり。		
12/6 (土)	<p>「アトリエ子どもの部屋」</p> <p>時間：10:00～11:30 場所：学習室 対象：年少以上 講師：高尾 千春さん 教材費：100円 持ち物：水筒・着替え・ソックス 定員：先着15名</p>	教材費 100円	草ヶ江公民館	741-7998
12/27 (土)	<p>～九大ピアノの会～ 「ピアノコンサート」</p> <p>14:00～15:00 コンサート 15:00～16:00 おしゃべり 場所：講堂</p>	無料	草ヶ江公民館	741-7998
12/10 (水) ・ 12/20 (土)	<p>演劇集団ばあくう 佐藤順一読演会 54 「爆発」北原 亞以子 作 時間：15:00～19:00～ ※開場は30分前、上演時間は約55分 会場：アトリエ戯座 (演劇集団ばあくう内) ※詳細はHPをご覧ください! http://www.baakuu.com</p>	料金 1,500円	演劇集団ばあくう	736-1220

貸家 梅光園2丁目貸家

- ◆間取り.....3LDK (90.25㎡)
- ◆所在地.....中央区梅光園2丁目
- ◆賃料.....130,000円
- ◆交通.....地下鉄六本松駅徒歩7分



駐車場1台無料！平成21年築！
笹丘小・友泉中学校区！
オールフローリング！うれしいロフト&
ウォークインクローゼットあります！

売マンション パシルネックス・クリスタル大塚III-4F

- ◆間取り.....1R (20.06㎡)
- ◆所在地.....城南区別府3丁目
- ◆価格.....420万円
- ◆交通.....地下鉄別府駅徒歩2分

現在、空室なので
**自己居住にも
 投資用としても
 使用できます！**
**エレベータ・オート
 ロック付！**
**中村学園大生に
 オススメ！**

貸店舗・事務所 六本松ハナマンビル 4F

- ◆面積.....12.5坪 (41.32㎡)
- ◆所在地.....中央区六本松4丁目
- ◆賃料.....87,750円
- ◆交通.....地下鉄六本松駅徒歩2分

**大通り沿い！
 共用部改装して
 明るくなりました！**

402
 約12.5坪
 87,750円 (税込)

貸店舗・事務所 サンド渡邊ビル 2F

- ◆面積.....9坪 (30㎡)
- ◆所在地.....中央区六本松2丁目
- ◆賃料.....55,000円
- ◆交通.....地下鉄六本松駅徒歩1分

バルコニー
 洋13帖
 (フローリング)

収納

**地下鉄六本松駅近く！
 女性専用！
 按摩マッサージなどに！**

上記物件のお問い合わせは 広告有効期限H26/12月末 媒介

(公社)福岡県宅地建物取引業協会 福岡県知事免許(9)8407号
地域密着型不動産業ジャパンでスマイル！

(株) ジャパン・スマイルか

中央区六本松4丁目9-4 TEL (092) 761-8800

Eメール iruka-japan@par.odn.ne.jp ホームページ http://www.iruka-japan.com



火の用心

火災が増える季節に自分でできること



1. 電気ストーブにご用心

ストーブによる火災は過去5年間に70件発生し、そのうち電気ストーブが原因となった火災が48件もあります。暖をとりながらつい寝てしまい、布団が電気ストーブに接触してしまい火災になったり、洗濯物を室内干しして、その洗濯物がストーブに落ちて火災になることがあります。直火を使わない分注意を怠りがちになりますが、目を離す時は必ず電源を切りましょう。

2. 電源プラグからの火災に注意

電源プラグをコンセントに差し込んだままにしておくと、電源プラグの周囲に綿ぼこりや湿気が付着し、出火することがあります。これをトラッキング現象と言います。長期間差っ放しのコンセントはありませんか？特に重たい家具の裏などのプラグや延長コードのための差込口のプラグなどはなかなか掃除できなかったり、つい意識から除かれたりしていませんか？定期的に電源プラグを抜き、乾いた布でほこりを取り除いてください。

3. たばこ火災は思わぬ時期に

たばこ火災の特徴は、はじめは炎がなかなかでない「無煙燃焼」が起こり、時間がたって出火します。そのため外出後や就寝後の時間に火災が発生します。寝たばこは絶対にやめてください。飲酒中のたばこの消し忘れも多発しています。また、室内で吸えないのでベランダでたばこを吸っている人をよく見かけますが、外は風通りがよいので、いったん消したたばこに火が点くことがあります。水に浸すなどして完全に火が消えたことを確認しましょう。

4. 放火が第1位

市内で発生した火災の出火原因の第1位は25年連続で放火です。放火を防止するには、放火犯に放火したい魅力を与えないことです。家の周りにダンボールや紙類など燃えやすいものを置かないようにしましょう。

5. 住宅用火災報知器の設置義務

平成23年5月31日以後は全ての住宅に煙式火災報知器の設置が義務付けられました。平成21年から5年間で火災報知器を設置していたことで大事に至らなかった事例が150件以上あります。
※当社「ジャパン・スマイルか」でも住宅用火災報知器の設置工事を行っています。(有料)

6. 火災保険

火災をはじめ、住まいに起こる事故は多額の損害が発生することがあります。万が一の事故に備えて、火災保険に入っておくことをお勧めします。住まいの保険は建物と家財とに分けて掛けるようになっています。持家の場合は建物も家財も自分で掛けることとなりますが、賃貸住宅の場合、建物は所有されている方が、家財は入居されている方が掛けることとなります。火災保険の保険金額が不足していれば、事故があった場合に十分な補償を受けることができない可能性があります。思っている以上に家財は高額です。今一度、現在お持ちの家財や火災保険の内容について見直してみたいかがでしょうか。

当社も火災保険の特約店となっています。ぜひ御活用ください。

!!